

報酬表

1. 案件化料および企業評価料

簿価総資産額	案件化料	企業評価料	合計
2億円以下の部分	50万円	50万円	100万円
2億円超 5億円以下の部分	75万円	75万円	150万円
5億円超 10億円以下の部分	100万円	100万円	200万円
10億円超 30億円以下の部分	150万円	150万円	300万円

(注1) 関係会社、事業所が複数の場合や総資産が30億円超の場合は別途お見積もりいたします。

(注2) 企業評価にあたり、調査会社の市場予測を要する場合や特別な企業評価を要する場合、また、企業評価の精度を高めるために不動産鑑定を要する場合は、別途ご相談させていただきます。

2. 成功報酬(仲介手数料)

(1) M&A(仲介合併、買収、営業譲受)の場合

譲渡企業の時価総資産額(営業権を含む)	手数料率
5億円以下の部分	5%
5億円超 10億円以下の部分	4%
10億円超 50億円以下の部分	3%
50億円超 100億円以下の部分	2%
100億円超の部分	1%

ただし、仲介手数料の最低額は1,000万円とします。

(計算例) 譲渡企業の営業権を含む時価総資産が7億円の場合

$$5 \text{ 億円} \times 5\% = 2,500 \text{ 万円}$$

$$(7 \text{ 億円} - 5 \text{ 億円}) \times 4\% = 800 \text{ 万円}$$

合計 3,300 万円

(2) 合併・会社分割等の手続き、業務提携などの場合

基本手数料を1,000万円とし、形態・規模等に応じて決めさせていただきます。

(3) 以下の項目については、仲介手数料には含まれておりません。

1. 買収監査、不動産鑑定、登記、及び経営計画書作成のための費用
2. 公認会計士、税理士、及び弁護士費用等の実費

(注) 消費税は別途申し受けます。

平成 29 年 12 月

株式会社クリエイトマネジメント